２０２５年度（第４１期）事業報告書

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

事　業　報　告
貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
監　査　報　告　書

株式会社世田谷サービス公社

事　　業　　報　　告

２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日まで

１．事業の概要

2025 年度の日本経済は、内需を中心とした穏やかな回復傾向が続いています。物価上昇と人手不足を背景に、高水準の賃上げが継続しており、当社においても、公契約条例の労働報酬下限額に基づいた従業員の賃上げ、パートナー企業に対する委託金額の見直しを進めました。一方で今後の見通しについては、米国の関税措置や中東情勢の今後の動向が、日本経済に大きく影響することも想定され、経済動向の変化に大きく左右されない着実な経営が求められています。

事業全体としましては、2025 年度の売上高は 2024 年度比 11%増の 55 億 7,092 万円に対し、経費は 2024 年度比 10%増の 50 億 4,870 万円となり、営業利益で 1 億 5,408 万円、営業外収支及び法人税等を差引後の税引き後当期純利益では 1 億 4,968 万円となりました。

個別の事業としましては、施設維持管理等事業では、2025年7月より新規業務として地震体験車（なまず号）を活用した防災訓練の実施及び車両維持管理委託業務を開始し、地域及び区民の防災力向上を図ることを目的として、町会・自治会、幼稚園、学校等の防災訓練の支援を行いました。さらに2025年9月には、新たな挑戦として学校施設包括管理業務を共同企業体の一員として獲得しました。2026年度の業務開始に向けて、区内事業者・事業団体との調整役として、連携構築等の準備業務に取り組みました。

指定管理者施設（区民会館）では、Web予約システムを、せたがやイーグレットホールほか7館への導入を進め、区民会館全8館への導入が完了しました。指定管理者のイベントとして、62事業を開催し年度累計で11,000人を超える参加者を集めました。一部のイベントで区民料金の設定や区内の小中高生を対象とした無料招待を行い、地域活性イベントにおいても入場を無料にするなど合計で63万円相当を区民に還元しました。イベント参加者へのアンケート結果では、90％を超える方から満足との回答をいただきました。

飲食事業では、「ル・ジャルダン」で、美術館の企画展とのコラボメニューの提供などを行いました。また、コンサートや落語と食事を組み合わせたイベントの開催や、屋外のライトアップを工夫するなどディナー営業を強化し、来店客数の増加に努めました。ウェディングについては、婚礼プロデュース会社と打合せを重ね、予約獲得に向けて、内装の一部リニューアル等に取り組むことにより、2024 年度の実施件数を上回る結果となりました。

ICT 支援事業では、メーカー色のない強みを生かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を行いました。住民記録、税務などの業務系システム（基幹システム）を利用する職員向けのヘルプデスク業務、運用支援業務、庁内ネットワークおよび事務基盤環境整備に伴う支援、さらに自治体情報システム標準化に伴う標準準拠システムの運用改善を実施しました。人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT 部門の人材育成プランに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図りました。

障害者雇用促進事業では、「障害者雇用推進計画(2023 年度～2025 年度)」に沿って、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」等の 7 つの計画目標を柱とした社内連絡会を開催し、目標達成に向けた検討を進めました。

エフエム世田谷放送事業では、区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として、地震、各種気象警報、避難所の開設・閉鎖、停電等の緊急時に『エフエム世田谷アラートシステム』を活用した緊急割込み放送を実施し、線状降水帯による大雨・洪水警報をはじめ、区内で停電や事件が発生した際には、生放送によるアナウンスと本システムを併用して、災害状況・注意喚起等の緊急放送を延べ 48 回行いました。また、2024 年度より社内に地域防災支援センターを設置し、区民の防災意識向上及び啓発のための講演活動を通じて防災活動の支援を行っており、2025 年度は 30 回の防災講演を開催しました。

２．事業別業績および財産状況の推移

（単位 ： 千円）

項　　目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
施設維持管理等事業	3,748,806	3,960,129	4,269,544	4,658,623
飲　食　事　業	139,975	121,791	149,693	180,424
ＩＣＴ支援事業	472,024	408,106	486,839	638,790
エフエム世田谷放送事業	100,218	110,734	116,394	108,992
売上高合計	4,461,023	4,600,759	5,022,471	5,570,923
当期純利益	68,760	60,450	76,546	149,683
１株当たり当期純利益	7,725円79銭	6,792円13銭	8,600円65銭	16,818円29銭
総　資　産	4,150,283	4,237,504	4,320,276	4,510,254
純　資　産	3,544,202	3,560,152	3,592,198	3,697,381

３．事業別損益（自 2025 年 4 月 1 日 ～ 至 2026 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	事業				合計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持管理等事業	飲食事業	ICT支援事業	エフエム世田谷放送事業			
売上高	4,658,623	180,424	638,790	108,992	5,586,828	△15,905	5,570,923
外部売上	4,657,620	179,255	638,790	95,258	5,570,923	-	5,570,923
事業間売上	1,003	1,169	-	13,734	15,905	△15,905	-
売上原価	4,270,777	169,688	502,871	111,699	5,055,036	△6,327	5,048,708
仕入高	27,398	41,202	9,788	-	78,387	-	78,387
人件費	2,626,333	96,042	169,309	49,878	2,941,563	-	2,941,563
その他経費	1,617,046	32,444	323,775	61,821	2,035,086	△6,327	2,028,758
売上総利益	387,846	10,735	135,918	△2,707	531,793	△9,578	522,214
販売費及び一般管理費					377,711	△9,578	368,133
営業利益					154,081	-	154,081

４．会社の概要

（１）主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、ICT 支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

（２）主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

（３）従業員の状況（2026 年 3 月末日現在）

（単位：人）

社　員　数	契約社員数 (施設監督者・専門・一般)	契約社員数 (施設スタッフ)	合　　計
55	192	857	1,104

この内、65 歳以上の従業員は 300 名、障害のある従業員は 87 名、女性従業員は 614 名、 区内在住従業員は 774 名となっております。
※代表取締役(1 名)、非常勤取締役(3 名)、監査役(2 名)は除外しております。

５．株式の状況

（１）　発行可能株式総数　　16,000 株
（２）　発行済株式の総数　　8,900 株
（３）　当期末株主数　　8 名

６．株　主

株　主　名	所　在　地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷 4-21-27	8,000 株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	300 株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-1	100 株	1.12%
富士通 Japan 株式会社	川崎市幸区大宮町 1 番地 5	100 株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝 5-7-1	100 株	1.12%
東芝ﾃﾞｼﾞﾀﾙｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ株式会社	川崎市幸区堀川町 72 番地 34	100 株	1.12%
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町 5-6	100 株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川 3-17-1	100 株	1.12%

７．子会社の状況

該当する事項はありません。

８．取締役および監査役（第 41 期末時点）

代表取締役　田中　文子
取締役　舟波　勇
取締役　西原　大輔
取締役　森岡　秀樹
取締役　本杉　香（明大前商店街振興組合　会長）
取締役　石田　彌（有限会社ホットス　会長）
取締役　有馬　秀人（世田谷区政策経営部長）
監査役　寺岡　健郎（東京特殊印刷工業株式会社　代表取締役）
監査役　三尾　豊（世田谷信用金庫　常務理事）

９．会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

10．決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

貸　借　対　照　表

2026年3月31日

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,484,914	流動負債	650,211
現金預金	1,508,963	未払人件費	147,527
売掛金	12,917	営業未払金	240,316
営業未収入金	906,937	賞与引当金	36,652
商品	612	未払費用	6,088
材料	3,343	未払法人税等	57,136
貯蔵品	5,734	未払消費税等	87,172
未収入金	21	前受金	56,946
前払費用	17,825	預り金	18,375
立替金	28,562	固定負債	162,662
固定資産	2,025,339	退職給付引当金	162,662
有形固定資産	38,048	負債合計	812,873
建物付属設備	13,197	【純資産の部】	
構築物	3,895	株主資本	3,697,381
車両運搬具	412	資本金	445,000
器具備品	18,250	資本剰余金	45,000
機械及び装置	2,294	資本準備金	45,000
無形固定資産	35,506	利益剰余金	3,207,381
ソフトウェア	35,506	利益準備金	66,250
投資その他の資産	1,951,786	その他利益剰余金	3,141,131
長期性預金	20,000	繰越利益剰余金	3,141,131
投資有価証券	1,929,943	純資産合計	3,697,381
敷金・保証金	1,011		
長期前払費用	822		
出資金	10		
資産合計	4,510,254	負債及び純資産合計	4,510,254

損　益　計　算　書

（自　2025年4月1日　～　至　2026年3月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		5,570,923
売上原価		5,048,708
売上総利益		522,214
販売費及び一般管理費		368,133
営業利益		154,081
営業外収益		
受取利息	19,783	
障害者雇用調整金	28,623	
寄付受贈益	5,700	
雑収入	2,397	56,503
営業外費用		
雑損失	692	692
経常利益		209,892
税引前当期純利益		209,892
法人税等		60,210
当期純利益		149,683

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（自 2025年4月1日 ～ 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株　主　資　本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	
		資本準備金		利益準備金	その他利益剰余金			
					繰越利益剰余金			
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	3,035,948	3,102,198	3,592,198	3,592,198
事業年中の変動額								
剰余金の配当					△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500
当期純利益					149,683	149,683	149,683	149,683
事業年中の変動額合計	－	－	－	－	105,183	105,183	105,183	105,183
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	3,141,131	3,207,381	3,697,381	3,697,381

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針

（１）資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

（２）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　・・・　法人税法に特に規定のあるものを除き、
同法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。
ただし、同法に特に定めがある場合は定額法によっております。

②　無形固定資産　・・・　法人税法の規定による定額法によっております。

（３）引当金の計上基準

①　賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

②　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により
計上しております。

（４）その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　134,037 千円

３．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度末における発行済株式

8,900 株

（２）剰余金の配当に関する事項

①　基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・　　44,500,000 円

１株当たり配当額・・　　5,000 円

基準日・・・・・・・　令和8年3月31日

効力発生日・・・・・　令和8年7月1日

４．１株当たりの情報に関する注記

１株当たり純資産額　　415,436円02銭

１株当たり当期純利益　　16,818円29銭

（監査役の監査報告書・謄本）

２０２６年5月２５日

監　査　報　告　書

株式会社世田谷サービス公社
　代表取締役　　田　中　文　子　様

監査役　　寺　岡　健　郎　　㊞
監査役　　三　尾　　豊　　㊞

２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第４１期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

１　監査の方法およびその内容

（１）会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。

（２）業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

２　監査の結果

（１）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。

（２）事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。

（３）取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以　上

２０２５年度（第４１期）事業実績

２０２５年度（第４１期）実績資料

１．重点取り組み

（１）雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んだ。

障害者雇用では、ハローワークや特別支援学校、世田谷区障害者就労窓口などの紹介を通じて新たに11名を採用した。障害者雇用率は19.01%となり、重度障害者が退職したことや、法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者数の増加により2024年度から低下したが、民間企業に求められる法定雇用率2.5%は大きく上回っている。

【雇用実績】

項　目	2024 年度 実績	2025 年度 実績	備　考
障害者雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%) 雇用率(%)［※］	 86 人 8.01 % ※20.58 %	 87 人 7.88 % ※19.01%	(内、重度障害者 45 人) 参考：令和 7 年障害者雇用状況（厚生労働省） ・民間企業の実雇用率 2.41%　(2025.6) ・民間企業の法定雇用率 2.5% ［※］障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年 6 月 1 日）なお、算定方法は最終頁に記載
高齢者雇用[65 歳以上] 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	 283 人 26.35 %	 300 人 27.17 %	参考：令和 7 年版高齢社会白書（内閣府） ・全企業の 65 歳以上常用労働者の割合 13.6%
女性雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	 607 人 56.51 %	 614 人 55.61 %	参考：令和 6 年の働く女性の状況(厚生労働省) ・労働力人口総数に占める女性割合 45.4%
地域雇用［世田谷区内在住者］ 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	 754 人 70.20 %	 774 人 70.10 %	
従業員総数(人)	1,074 人	1,104 人	代表取締役(1)、非常勤取締役(3)、監査役(2)を除く
障害者就労場所	25 施設	26 施設	本社事務所含む

2026年3月31日現在

（２）区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

【委託率実績】

項　目	2024 年度実績	2025 年度実績	備　考
契約金額ベースの区内業者への委託率	56.3 %	53.1 %	

（３）社会貢献事業

当社は「経営基本方針 2025」において、3 つの経営基本方針の 1 つに「企業活動を通じて地域に貢献する企業」を掲げ、「社会貢献方針」に基づき、1）事業展開による貢献、2）利益の還元による貢献、3）従業員の実践による貢献の 3 つの柱により社会貢献を行うこととし、取り組

みを進めてきた。これまで継続的に実施してきた活動のほか、2025 年度は以下の取り組みを行った。

１）事業展開による貢献

世田谷区並びに世田谷区社会福祉協議会のフードドライブの仕組みを活用し、3 か所の区民センター窓口（上北沢・鎌田・代田）で未使用食品の回収と運搬を行った。弦巻区民センターにおいては、集まった食品を子ども食堂等に配付する中継拠点として協力している。

現在、継続的に行っているフードドライブに加えて、世田谷区からの協力のもと、世田谷区社会福祉協議会が主体となって、上北沢区民センターにて 2024 年 9 月よりフードパントリーを開始し、地域の福祉施設や活動団体へ未使用食品の配付を直接行っている。

２）利益の還元による貢献

紛争や内戦で影響を受けた国や地域の平和と復興のため、「独立行政法人国際協力機構（JICA)」が発行するソーシャルボンドへ投資を行った。

生活困窮者・ひとり親世帯等、食の支援が必要な方々に食品を届ける活動の一環として、世田谷区社会福祉協議会へ、お米 378 kgを寄贈した。

障害のある方やその家族の不安解消などのため、世田谷区内で短期入所を受け入れている「地域生活支援拠点」へ寄付金（12 施設×20 万円）を贈った。

３）従業員の実践による貢献

「せたがやガーデニングフェア」に出店し、障害のある従業員が描いた絵の展示やミニゲームに参加された方へ植栽グッズ（花のタネ、ペットボトル水耕栽培セットほか）を配付した。

「世界の子どもにワクチンを」の活動に賛同し、従業員からペットボトルキャップを回収してワクチン代の寄付活動に協力した（キャップ 1,859kg≒ワクチン約 185 回分)。

障害のある従業員の芸術活動を支援し、社内で公募した絵画を使用したカレンダーの作成・販売を行い、売上金の全額を寄付した。

「せたがやふるさと区民まつり」での従業員からの寄贈品等を景品としたミニゲームの実施、「全国交通安全週間」における交差点での安全誘導のほか、「世田谷のボロ市」に出店し、くじ引きを行った。

福祉作業所で製造された菓子や､飲料水･DJ せたハチグッズ･卓上カレンダー等の売上金を、区内障害者支援団体に寄付（15 万円）した。

【 活動実績 】

項　目	2024 年度 実績	2025 年度 実績	備　考
社会貢献活動等 地域社会への貢献活動回数	8 回	4 回	せたがやふるさと区民まつり・世田谷のボロ市・せたがやガーデニングフェア・使用済み切手寄付ほか
ペットボトルキャップの回収	1,559 Kg	1,859 Kg	約 799,370 個（1 Kg ≒ 430 個）
福祉作業所の菓子購入	600 個	494 個	1 個 100～250 円

（４）危機管理・情報提供

エフエム世田谷は、全従業員が防災士の資格を取得し、災害防災情報の放送に臨んでいる。2025年度は、7月から9月にかけて、線状降水帯による大雨・洪水警報をはじめ、停電や事件に関する情報が世田谷区から発信された。これらに伴い、「エフエム世田谷緊急割込み放送システム」を活用し、災害状況や注意喚起等の割込み放送を計48回実施した。今後も、危機管理体制の一層の強化を図り、迅速かつ的確に災害情報を提供するため、定期的な放送訓練を通じて常時対応可能な体制を整備していく。

また、外国人向けの多言語案内を実施したほか、ラジオを所有していない方との情報格差をなくすため、スマートフォン向けアプリ「ListenRadio（リスラジ）」や、ブラウザ上で視聴可

能な「Airtime Pro（エアタイムプロ）」によるインターネット放送を継続して実施した。
さらに2012年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」を2021年3月に変更し、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分けに加えて、避難所（水害時避難所含む）の開設・運営について、区の要請に基づき協力する態勢とした。
そのほか、世田谷区で開設準備を進めている区内22施設の充電スポットについて、区民への周知に向け、災害対策課と連携し運営マニュアルや機材保管場所等の整備を進めた。
公社全体の災害対応力の向上を図るため、2022年3月より世田谷消防団が運用している機能別消防団員（事業所団員）への入団を推奨し、年度末時点で65名が入団している。
2023年度より機能別消防団活動の拡充に努め、「応急手当普及員」の資格を有する事業所消防団員が講師となり、当社の従業員に対して普通救命講習を開催している。
防災・減災の知識と技術を習得し、有事の際の冷静かつ主体的な行動のみならず、平時から地域・社会の防災リーダーとして世田谷区の生命と財産を守るため、全社的に「防災士」資格取得の奨励を拡大し、現在、社内での有資格者は70名を超えている。
災害発生時、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。
2024年4月より総務部に地域防災支援センターを設置し、区民の防災意識向上及び啓発のための講演活動を通じて全社体制のもと防災活動の支援を行っている。2025年度は、30回以上の防災講演を開催した。
また、大規模地震発生時の初動対応と非常時優先業務を整理し、株式会社世田谷サービス公社事業継続計画（BCP）の内容見直しを行った。
危機管理以外の情報提供として、当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトからは世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信した。

【事業内容】

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fi スポット(※)の提供 ※ 無線 LAN を利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Web サイト「世田谷くみん手帖」を運営
2	エフエム世田谷放送事業	危機管理体制の強化を図るため、区の災害対策本部との連携など世田谷区との「災害時等における協力態勢に関する協定」に関する実施細目に基づき本社態勢を整備した。
3	避難所等の開設・運営の支援協力事業	維持管理を受託している施設について、区の要請に基づき避難所等の開設・運営の支援を行うよう態勢を維持している。
4	地域防災力向上支援事業	区民の防災意識の向上及び啓発を図るため、2024 年 4 月に発足した地域防災支援センターの防災士が講演活動を行った。2025 年度は、社会福祉協議会主催の防災講演会、指定管理者主催事業の玉川せせらぎホール防災ワークショップ等での講演会をはじめ、30 回以上講師を務めた。

（５）障害者雇用

「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」は、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成の支援強化」「障害者雇用に関する職場理解の促進」「処遇と評価制度の確立」「区内事業者への障害者雇用の支援の推進」「就労訓練や体験実習の場の提供」「障害理解の促進」の7つの計画目標を柱とした17の事業について、社内関係部署で構成する6つの連絡会を延べ22回開催し、目標

達成に向けた検討と意見交換を行った。
難病者に対する就労機会の提供としては、難病者支援団体を介して「報告書の集計」や「安全衛生啓発ポスターの作成」等の業務委託を行うとともに、「ユニバーサル就労の開発」において検討を進めた。
障害のある従業員のキャリア形成を支援するため、加齢によりスキルダウンが見られる就労障害者を対象に、福祉的就労事業所の見学会を開催し、ライフステージに寄り添う相談支援体制の強化を図った。
社内研修では、就労支援員研修の内容を拡充し一層の支援力向上を進めたほか、障害のある従業員の技術向上、全従業員の障害理解を目的に開催し、全社で障害者雇用推進に取り組んだ。
また、特別支援学校生徒など社外の方を対象に、就労体験の場を提供した。
発達障害者就労支援センターゆに(UNI)の通所者を対象に就労訓練の場を提供する事業は、この9年間で32名(うち2025年度4名)が、民間企業等への就労に繋がった。
2017年度より導入を開始した、清掃品質向上・作業負担軽減を目的とした清掃方式「ユニバーサルハウスキーピングシステム®」については、障害のある従業員が清掃を担当する18施設全施設（部分導入含む）に導入した。

【研修開催実績】

	項目	開催回数･受講者		2025年度実施内容
		2024年度実績	2025年度実績	
社内	障害従業員研修	5 回 134 名	5 回 124 名	清掃員研修 ・知的障害対象2回 延べ 118名 ・精神障害対象1回 5名 ・本社事務補助体験実習 1名
	就労支援員研修	9 回 128 名	8 回 103 名	・支援員研修(年5回)、施設見学研修、 ・職業生活相談員認定講習他
	就労指導員研修	1 回 2 名	1 回 2 名	・保護的就労援助者研修(外部研修)
	全従業員対象研修	1 回 143 名	1 回 158 名	・障害理解研修(採用初年度必須)
社外受入	特別支援学校生徒等体験実習	13 回 39 名	24 回 61 名	受入は弦巻区民センターほか計8施設 ・特別支援学校生徒(42名)、 ・障害者就労支援センター他利用者(19名)
	生活困窮者就労訓練事業	1 名 (延べ58日)	0名 (延べ 0日)	生活困窮者の就労訓練の場の提供 認定施設・世田谷公園ミニSL ・次大夫堀公園民家園

２．事業実績

（１）施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供している。
当社設立より蓄積してきた施設維持管理等業務のノウハウを活用し、施設の不具合箇所や危険箇所の早期発見・事故の未然防止に努め、「利用者への影響」「法令規制要求」「施設の予防保全・長寿命化」の観点から、当社独自の緊急度を判定のうえ、区所管課に速やかに報告を行っている。

当社では、コンタクトポイントを中心とした施設内の消毒を実施し、感染症の予防に取り組むとともに、利用者の皆様に安心して施設を利用していただけるよう努めた。

2024 年 9 月にリニューアルオープンした「せたがやイーグレットホール（世田谷区民会館）」では、リニューアルによって向上したホールの音響性能や、新設された可動式前舞台、練習室、親子室（ホール）など、様々な施設機能を十分に活かし、世田谷区の文化・芸術の拠点として、区民の誰もが、質の高い文化・芸術に触れ、交流できる機会を提供する文化施設となるよう、これまでの区民会館運営のノウハウを最大限に発揮し、取り組んでいく。

2025 年度は運営協議会が主催するイベントの開催を通じて、引き続き地域活動に寄与するため、支援を行った。

また、管理者が地域の特徴や地域活動のあり方を理解するともに、運営協議会等の活性化に資するため「地域コミュニティの支援」に焦点を当て、12 の区民センターにまもりやまテラス（守山複合施設）とさくら花見堂（花見堂複合施設）を加えた 14 施設で開催している「運営協議会等事務局業務に関する意見交換会」は、2022 年度に開始し、2025 年度で 4 年目に入った。2025 年度は 7 月と 1 月に開催し、共通課題「運営協議会の担い手不足」に対し「新たな担い手との関係づくり」をテーマに、新しい人材探しやつながりづくりへの取り組みについて具体策の検討を行った。

加えて、2024 年度より新たに開始した「地域コミュニティ支援事業」においては、さくら花見堂に配置した専門員を中心に、子育て世代などが気軽に立ち寄れる「ラウンジはっち」による居場所づくりや、同施設を活動拠点とする団体「さくら花見堂の会」との連携によるイベント開催を通し、地域コミュニティづくりを進めた。

2025 年 7 月より地震体験車（なまず号）を活用した防災訓練の実施及び車両維持管理委託業務を開始し、地域及び区民の防災力向上を図ることを目的として、避難所運営主体、町会・自治会、マンション管理組合、幼稚園、保育園、学校等、地域の防災組織・団体等が実施する防災訓練等の支援を行った。

2025 年 9 月より学校施設包括管理業務委託に係る準備業務を開始した。共同企業体間の体制整備、区との協議及び区内事業者・事業団体との連携構築に取り組み、調整役として、区内事業者及び事業団体に対する情報提供、意見交換を実施し、既存業務からの円滑な移行に向けた調整を行った。また、業務開始に必要となる運営体制の整備を進め、学校施設管理の効率化及び品質向上を目的とした包括管理体制の構築に向け、基盤整備を実施した。

2017 年度より全施設への導入を進めている、作業負担の軽減と高品質の清掃の両立を実現し環境にやさしい先進的な資機材を使用する「ユニバーサルハウスキーピングシステム®＝世田谷サービス公社清掃スタンダード」は、新規導入 4 施設が加わり、部分導入含め 51 施設に導入した。

社員の育成については、より一層のビルメンテナンスマネージメントスキルの向上を図るため、2022 年に策定した「研修計画」を基に国家・公的・民間の資格取得並びに講習会の受講を実施した。2025 年度は 2 種（※）・2 個の資格を取得した。また、2 種の講習会を受講した。

（※）建築物環境衛生管理技術者／統括安全衛生責任者

① 維持管理施設数

項　目	2024 年度実績	2025 年度実績	備　考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	12 施設	12 施設	
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	29 施設 296 回	29 施設 367 回	改修実施(1) （玉川台区民センター）
文化・教育、生涯学習施設 施設数	8 施設	8 施設	
公園 施設数	3 施設	3 施設	

区政情報センター・コーナー 施設数 品目数	5 施設 情報ｾﾝﾀｰ(1) 137 品 情報ｺｰﾅｰ(4) 116 品	5 施設 情報ｾﾝﾀｰ(1) 118 品 情報ｺｰﾅｰ(4) 116 品	
外郭団体関連 施設数	3 施設	2 施設	
児童相談所関連 施設数	2 施設	2 施設	
その他施設 施設数	2 施設	3 施設	

② 維持管理施設の業務内容

番号	事　業	事　業　概　要
総合支所・まちづくりセンター等　12　施設		
1	砧総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等

5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 代沢まちづくりセンター (7) 松原まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等）＊松原を除く (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫防除等）＊松原を除く (4) 受付・案内＊松原を除く (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等　29　施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター　(※1) (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター　(※2) (8) 奥沢区民センター　(※3) (9) 宮坂区民センター (10)代田区民センター (11)鎌田区民センター (12)粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 ※1：烏山区民センターは区民会館管理業務を含むためホール等の運営及び保守管理、収納事務を行っている。 ※2：玉川台区民センターは2025年9月～2026年3月まで改修工事のため休館 ※3:奥沢区民センターは2023年3月より耐震化工事の準備のため、仮移転先2か所に移転
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館 (7) 代沢地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等）＊北沢を除く (3) 環境衛生管理業務　(空気環境測定、水質検査等)＊北沢を除く (4) 受付・案内 (5) 警備等
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設 (6) 守山複合施設 （まもりやまテラス） (7) 九品仏複合施設 (8) 二子玉川複合施設 (9) 梅丘複合施設 (10)花見堂複合施設 （さくら花見堂）	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除） (4) 受付・案内（太子堂複合施設除く） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見複合施設のみ） (6) 警備等 (7) コミュニティ支援事業（さくら花見堂のみ）

文化・教育、生涯学習施設　　8　施設		
10	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
11	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫防除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理
12	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
13	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
14	教育総合センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務空気環境測定、害虫防除、庭園管理） (3) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア、昇降機、消防等） (4) 受付・案内
15	青少年交流センター維持管理事業 (1) 野毛青少年交流センター (2) 池之上青少年交流センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫防除） (3) 庭園管理（野毛青少年交流センターのみ） (4) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等）
16	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除等） (4) 集会室の受付・案内

公園　　3　施設		
17	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニＳＬ等の使用料収納事務 （駐車場は玉川野毛町公園のみ、洋弓場、ミニＳＬは世田谷公園のみ） (3) 駐車場管理（玉川野毛町公園のみ） (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニＳＬの運行業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（世田谷公園のみ）
区政情報センター・コーナー　　5　施設		
18	区政情報センター（コーナー）運営事業 区役所外４総合支所 （北沢・玉川・砧・烏山） ※烏山は7月より烏山区民センター内に設置	(1) 区・都等刊行物の閲覧及び説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
児童相談所関連　　2　施設		
19	世田谷区児童相談所 他1施設維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 警備等 (6) プール監視等
その他施設　　3　施設		
20	エムケイアースビル維持管理事業	(1) 器具洗浄及び放射性物質検査検体受付業務 (2) 試験品受付及び前処理等業務
21	本庁ボイラー他管理業務	(1)ボイラー設備等運転監視業務 (2) 設備機器保守点検清掃業務(空調、給排水、避難設備) (3)環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等）
22	せたがやイーグレットホール	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (3) ホール等の運営及び保守管理 (4) 使用料の収納事務

③ 物販事業

世田谷公園売店では、年間を通じて菓子類・コーヒー・玩具等を販売し、来園者の利便性向上に努めた。また、季節に応じてかき氷や焼きいもなどの季節商品を提供し、幅広い年代の利用者が楽しめる売店運営を継続した。

業務改善としては、レジ機器の更新及びキャッシュレス決済を導入し、売上報告書作成機能や在庫確認機能を活用することで業務効率化を図った。さらに、物価上昇を踏まえ、雑貨・玩具・テイクアウト商品の価格改定を実施したほか、スタッフの勤務環境改善及び持続可能な運営の観点から、定休日導入について検討を進めた。

また、環境配慮の取り組みとして「せたがやエコフレンドリーショップ」への登録を継続し、プラスチックごみ削減をはじめとする環境負荷低減の取り組みを推進した。

民家園では、売店にてラムネ（通年）、最中（夏季除く）を販売した。

区政情報センター（情報コーナー含む）では、郵券・収入印紙・年賀はがきのほか、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍や、区内音楽団体のコンサートチケットを販売した。

【 販売実績 】

項　目	2024 年度実績	2025 年度実績	備　考
公園売店・物品販売 売上	2,504 万円	2,886 万円	

【 事業内容 】

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、チケット販売
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	次大夫堀公園民家園事業	和菓子（ラムネ・最中）等販売

④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせたものと、単独で業務を受託しているものがある。

【 受託実績 】

項　目	2024 年度実績	2025 年度実績	備　考
特定建築物等定期調査	21 施設 5 施設	16 施設 0 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	42 施設 13 施設	41 施設 4 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
防火設備定期検査	41 施設 1 施設	40 施設 0 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託

【 事業内容 】

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年1回行っている。
3	防火設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告をしている。調査は毎年1回行っている。

⑤ 指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては、長年に渡る区民会館の管理運営実績に基づくノウハウを活かし、利用者目線で様々なサービス改善に取り組んだ。2025年度は、世田谷区立区民会館予約システムについて、せたがやイーグレットホールほか7館への導入を進め、区民会館全8館への導入が完了した。また、ホームページへ360度画像の導入を行い、施設の利便性を高めることで、利用率の向上を図った。

自主事業においては、人気の高いジャズコンサートや落語会、シニア層に人気の「健康麻雀」や、

太極拳などの運動講座、ライフプランをテーマにした講座、また、0歳から参加できる上映会や伝統芸能の寄席、ファミリーコンサートに加え、防災をテーマにした講座やコンサートなど、幅広い年代を対象とした特色のあるイベントを62事業開催した。多様な文化芸術・学びの機会を提供するとともに、コミュニティの形成、連帯意識の醸成に努め、年度累計で11,000人を超える参加者を集めることができた。

文化・芸術分野のイベントでは、区民割引料金の設定や無料招待の実施により、約63万円相当を区民へ還元した。また、人気講座の連続化、参加費のキャッシュレス対応、電子チケットの導入など、参加者の利便性向上に取り組み、参加者アンケートの年間集計では、90%以上の参加者から「満足」との回答を得ることができた。

【 利用料金等実績 】

項　目	2024 年度実績	2025 年度実績	備　考
区民会館（利用料金制）			
施設数	5 施設	6 施設	
利用料金	4,761 万円	6,159 万円	北沢タウンホール(北沢区民会館)
〃	583 万円	657 万円	梅丘パークホール(北沢区民会館 別館)
〃	3,822 万円	3,354 万円	成城ホール(砧区民会館)
〃	2,908 万円	3,434 万円	玉川せせらぎホール(玉川区民会館)
〃	1,243 万円	1,778 万円	三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館)
〃	― 万円	685 万円	上用賀アートホール（玉川区民会館 別館)
利用件数	2,871 件	2,104 件	北沢タウンホール(北沢区民会館)
〃	642 件	602 件	梅丘パークホール(北沢区民会館 別館)
〃	3,099 件	1,541 件	成城ホール(砧区民会館)
〃	2,850 件	1,676 件	玉川せせらぎホール(玉川区民会館)
〃	2,113 件	1,691 件	三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館)
〃	― 件	470 件	上用賀アートホール（玉川区民会館 別館)
自主イベント開催			
実施回数	51 事業 109 公演	62 事業 124 公演	
参加人数	8,906 人	11,022 人	

【 事業内容 】

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	北沢タウンホール (北沢区民会館) 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール等の運営及び保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 清掃業務（日常、定期、臨時） (5) 設備機器保守点検業務（自動ドア、ピアノ調律、音響、照明） ※北沢タウンホールは2026年3月に改修工事 （2026年3月9日～2026年3月13日　ホール休館）
2	玉川せせらぎホール (玉川区民会館) 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール等の運営及び保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (5) 喫茶コーナー運営

3	成城ホール （砧区民会館） 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール等の運営及び保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (5) 喫茶コーナー運営 ※成城ホール及び喫茶コーナーは改修工事に伴い、2025年12月～2026年3月31日まで休館。
4	三茶しゃれなあどホール （世田谷区民会館 別館） 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
5	梅丘パークホール （北沢区民会館 別館） 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 清掃業務（日常、臨時） (4) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律）
6	上用賀アートホール （玉川区民会館 別館） 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール運営及び保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 清掃業務（日常、定期、臨時） (5) 設備機器保守点検業務（舞台装置一式、ピアノ調律、空調・換気設備、防災設備、給排水衛生設備、昇降機、自動ドア、警備業務、衛生害虫駆除）
7	イベント事業 （上記1～6の施設において実施した事業）	(1) 教育に関する事業(実験教室、健康講座 等) (2) 文化・芸術に関する事業（コンサート、落語会 等） (3) 産業及び経済に関する事業（防災イベント、講座 等） (4) その他の事業

⑥ 車両運行管理業務

世田谷区が所有する車両について、公務による関係機関への送迎及び日常の車両の維持管理を行った。運転技術を高レベルで維持するため、年に 1 回、能力研修・査定を外部機関で受けることで技術の確保を行っている。

⑦ 地震体験車を活用した防災訓練の実施及び車両維持管理委託業務

世田谷区が実施した「地震体験車を活用した防災訓練の実施及び車両維持管理委託業務」に係る公募型プロポーザルに参加し、当社が事業者として選定され、2025 年 7 月 1 日より事業を開始した。本業務では、地震体験車（なまず号）を活用し、地域及び区民の防災力向上を図ることを目的として、避難所運営主体、町会・自治会、マンション管理組合、幼稚園、保育園、学校等、地域の防災組織・団体等が実施する防災訓練等の支援を行った。2025 年度の実施回数は 167 回となり、地域防災強化に寄与した。

⑧ 世田谷区学校施設包括管理業務

世田谷区が実施した学校施設包括管理業務委託に係る公募型プロポーザルに、共同企業体として参加し、2025 年 8 月 25 日付で優先交渉権者に選定された。本業務は 2026 年 4 月の業務開始を予定しており、2025 年度は準備期間として、共同企業体内の体制整備、区との協議及び区内事業者・事業団体との連携構築に取り組んだ。公社は調整役として、区内事業者及び事業団体に対する情報提供、意見交換を実施し、既存業務からの円滑な移行に向けた調整を行った。また、業務開始に必要となる運営体制の整備を進め、学校施設管理の効率化及び品質向上を目的とした包括管理体制の構築に向け、基盤整備を実施した。

（２）飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」では、顧客満足度の向上と食材の品質改善を両立させる形でメニューや価格を改定し売上改善を行った。世田谷美術館の企画展で開催した「横尾忠則　連画の河」「野町和嘉―人間の大地」「自然と魂　利根山光人の旅」に合わせたコラボメニューや「季節のおすすめコース」の提供を行った。また、「茜コンサートディナー」「落語フレンチ」などレストランイベントの開催や、屋外のライトアップを工夫するなどディナー営業を強化し、来店客数の増加に努めた。2025 年度より、食材に区内農産物「せたがやそだち」を取り入れ、提供メニューに使用することで地産地消に取り組むとともに販売促進に繋げた。その他、美術館さくら祭への出店やクリスマスの持ち帰りメニューの販売、世田谷区ふるさと納税返礼品への食事券の提供などを行った。ウェディングについては、婚礼プロデュース会社と打合せを重ね、予約獲得に向けて、一部内装のリニューアルや試食の無料化に取り組み、2024 年度の実施件数を上回る結果となった。

「セタビカフェ」では、販売実績及び人気商品の動向を踏まえたメニューや価格の見直しを行い、売上の改善を図った。また、メニューの見やすさなどの店内改善や注文時の接客時間を短縮し客数増加に努めた。

教育会館内「喫茶レスト」は、人気商品や販売状況の分析に基づきメニューや価格を改定し、季節に応じたメニューや丁寧な接客を通じて、地域住民にとっての憩いの場となるよう努めた。

【 売上等実績 】

項　目	2024 年度実績	2025 年度実績	備　考
飲食事業			
売上	14,969 万円	18,042 万円	レストラン事業　喫茶事業
来客者数	74,754 人	74,825 人	
ウェディング数	58 件	81 件	

【 事業内容 】

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 世田谷美術館内「セタビカフェ」 (2) 教育会館内「喫茶レスト」

（３）ICT 支援事業

ICT 技術を活用した行政サービスの拡充や、社会福祉をはじめとする法改正、制度改正への対応など、情報システムを取り巻く環境が激しく変化し、社会的にデジタル技術の活用が急速にすすめられるなか、ICT 支援事業は、世田谷区の情報システムを確実、安全かつ効率的に運用していく体制が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を積極的に行っている。2025 年度は、住民記録、税務などの業務系システム（基幹システム）を利用する職員向けのヘルプデスクや庁内ネットワーク及び事務基盤環境整備に伴う支援、業務系システム(基幹システム)運用、児童手当における制度改正、保健福祉総合情報システムと PMH（国が開発した情報連携基盤）との情報の統合、さらに自治体情報システム標準化に伴う標準準拠システムの運用改善などを実施した。

また、外郭団体支援においては、システム更改における助言・提案などを行い、ICT 事業のさらなる展開に向けた取り組みを進めた。

人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT 部門の人材育成プランに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な育成を図った。

【 事業件数実績 】

項　目	2024年度実績	2025年度実績	備　考
公共システム支援事業			
業務システム運用支援、オペレーション作業 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・業務系システム運用 ・帳票印刷 ・電子媒体入出力	 8,387 件 126 システム 1,472,694 枚 26,671 件	 6,836 件 139 システム 1,088,528 枚 31,747 件	
業務系システム利用者支援 ・インシデント管理（問合せ対応） ・作業依頼対応 ・オペレーション業務 （脆弱性対応、構成管理等） ・ネットワーク障害対応	 4,310 件 627 件 4,700 台 65 件	 4,352 件 559 件 4,800 台 21 件	・VDIのOSアップデート対応
事務基盤環境の運用支援及びネットワーク整備支援 ・事務基盤システム・端末運用支援 ・ネットワーク整備支援業務	15システム 7400 台 300 件	15 システム 8,000 件 629 件	・Win11 化などの OS アップデート対応 ・商用回線化対応
保健福祉総合情報システム運用・保守 ・保守事業数（業務）	62 事業(業務)	68 事業(業務)	・児童手当における制度改正に伴うシステム修正作業 ・第一子無償化対応 ・PMH連携機能の作成
電子計算機入力データ作成 ・受託件数	266,303 件	240,380 件	
電子申請サービス様式作成及び問合せ対応 ・申請件数 ・問合せ件数	 142 件 137 件	 0 件 163 件	2025年度は問合せ対応のみ実施
介護保険システム運用支援、オペレーション作業 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・帳票印刷 ・電子媒体入出力 ・介護保険システムへのデータ入力	 175 件 66,448 枚 86 件 3,261 件	 797 件 331,313 枚 881 件 15,439 件	自治体情報システム標準化に伴い、2025年1月より新規業務開始
地域 DX 推進支援 ・オンライン相談導入支援 ・オンラインワークショップ開催支援	 実施なし 実施なし	 実施なし 実施なし	
世田谷区事務センター維持管理事業			
・施設数	1 施設	1 施設	・設備機器保守点検、各種小破修繕を実施 ・設備の改修に関する助言・提案
公益システム支援事業			
・団体数	2団体	2 団体	ICT 環境の運用支援

人材育成			
研修、セミナー ・ITスペシャリスト関連(Windows Server、仮想化、UNIX、Linux等) ・ビジネススキル関連	13 講座	11 講座	ICT 部門人材育成プランに沿い、各業務担当者が受講した。 ※ビジネススキルは全社共通研修にて受講
ITスキル診断 ・ITSS	ICT業務従事者	ICT業務従事者	ITスキル診断を行い、各担当者のICT関連のスキル習得度の判定を行った。

【 事業内容 】

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	業務システム運用支援、オペレーション作業	(1)世田谷区業務系システム(基幹システム等)運用支援及びオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・サーバ監視 ・帳票印刷、電子媒体入出力　等
2	業務系システム利用者支援	(1)世田谷区業務系システム利用者支援 ・インシデント管理（問合せ対応） ・作業依頼対応 ・オペレーション業務（脆弱性対応、構成管理等） (2)ネットワーク障害対応
3	事務基盤環境の運用支援及びネットワーク整備支援	(1)世田谷区事務基盤環境運用支援 ・各種基盤システム運用・更改支援 ・業務端末更改に伴う設計・検証・入替え ・ActiveDerectory環境の調査・改善検討・整理・運用支援 (2)世田谷区庁内ネットワーク整備支援業務
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける運用 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・スケジュール管理　等 (2)保健福祉総合情報システムにおける制度改正等に伴うシステム修正、開発 (3)自治体情報システム標準化に伴うシステム改修対応
5	電子計算機入力データ作成	(1)基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリー（データパンチ作業）
6	電子申請サービス様式の問合せ対応	(1)電子申請サービスで使用する申請フォームの問合せ対応
7	介護保険システム運用支援、オペレーション作業	(1) 介護保険システム運用支援及びオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・帳票印刷、電子媒体入出力　等 (2)介護保険システムへのデータ入力
8	地域DX推進支援	(1)地域DX推進支援 ・オンライン相談導入支援 ・区民利用施設デジタル環境整備支援
9	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設運営管理（受付、清掃、警備等） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等）
10	公益システム支援	(1) 外郭団体のICT環境運用支援

（4）エフエム世田谷放送事業

2025年度は、区の行事をはじめ、地域イベントなど計24回のイベントに参加した。

近年、大規模な自然災害が相次いでいる中、市区町村単位で地域に特化した情報を届けるコミュニティラジオの重要性がさらに高まってきている。エフエム世田谷では、地域の人たちに必要な情報を届けていくことを使命に、普段から地域密着を心がけ、「やさしい（83.4MHz）ラジオ」を届けている。

また、エフエム世田谷の認知度向上と地域活動の活性を図るため、地域の子どもたちが参加している活動団体や、地元ボランティア団体、福祉活動団体などの取り組みを積極的に取り上げる、区民参加型番組を放送した。

世田谷区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として、災害対応力の強化も推し進めながら、以下の取り組みも行った。

① 地震、各種気象警報、避難所の開設・閉鎖、停電等の緊急時に、即時かつ継続的な放送を確実に行うため、『エフエム世田谷アラートシステム』を活用した緊急割込み放送を実施した。

② 地域貢献活動の一環と認知度向上を図るため、地域の区立小中学校を対象に職場体験授業を7件実施し、放送局としての役割を学んでもらうとともに実務の体験を通して「エフエム世田谷」を身近に感じてもらう機会を設けた。

③ エフエム世田谷普及啓発活動として、商店・企業向けの番組スポンサー募集チラシの配布をはじめ、地域イベントでのDJ体験ブースの出展やDJせたハチ着ぐるみのイベント出演、防災ラジオ付自販機の設置などを行った。

【 事業実績 】

項　目	2024年度実績	2025年度実績	備　考
災害時の対応力強化 災害時放送訓練回数 発電機操作訓練回数	 24 回 6 回	 24回 6回	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施
緊急地震速報	0回	0回	主要メディアは「震度5弱以上」としているが、エフエム世田谷では、安全・安心への備えとして、「東京23区で震度4以上」を基準に緊急地震速報を放送
区民参加番組	7(本／週)	10(本／週)	『地域と共に　区民センターラジオ』『きっず×キッズ×Kids』 『世田谷ハートステーション』ほか
スポンサー数	番組/CM：67件 ｲﾍﾞﾝﾄ：29件	番組/CM：64件 ｲﾍﾞﾝﾄ：28件	スポンサー数：延べ件数
エフエム世田谷の認知度数の把握（スマホアプリ、ホームページからの聴取回数）	36,974 (件／月)	24,811 (件／月)	「リッスンラジオ」(スマホアプリ) 月間再生回数の平均
	68,890 (件／月)	39,000 (件／月)	「Airtime Pro」(ホームページ) 月間再生回数の平均
放送番組審議会開催回数	4 回	4 回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	SNS「X」等のコンテンツの充実	SNS「X」等のコンテンツの充実	ホームページ、X(エックス)、SNS等を活用して情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実

【 事業内容 】

番号	事　業　名	事　業　概　要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティ FM ラジオ局 (2) 24 時間放送及びインターネット･スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙『やさしいラジオ』(番組表)発行

［※］障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	（常用） 30 時間以上	（短時間） 20 時間以上 30 時間未満	（特定短時間） 10 時間以上 20 時間未満
身体障害者	1	0.5	－
身体障害者（重度）	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	－
知的障害者（重度）	2	1	0.5
精神障害者	1	1	0.5

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	（常用） 30 時間以上	（短時間） 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年 6 月 1 日）】

①身体障害者常用（2 人＋重度 1 人×2）＋身体障害者短時間（2 人×0.5＋重度 0 人）
　＋身体障害者特定（重度 1 人×0.5）＝5.5 人

②知的障害者常用（16 人＋重度 38 人×2）＋知的障害者短時間（0 人＋重度 5 人）
　＋知的障害者特定（重度 0 人）＝97 人

③精神障害者常用（7 人）＋精神障害者短時間（8 人）＋精神障害者特定（3 人×0.5）＝16.5 人

①＋②＋③＝119.0 人

④　従業員全体（常用 505 人×1）＋（短時間 242 人×0.5）＝626 人

（ ①＋②＋③ ）÷ ④×100 ≒ 19.01 ％